

住民との協働による地域づくり

1. 住民参加はなぜ必要か

地域づくりでは、道路・公園・下水道などのインフラや土地利用の改善だけではなく、産業・教育・医療・福祉・文化活動などを如何に再生・活性化していくかが課題となる。地域づくりを進めようとするれば、地域住民・商店・企業・勤労者・来街者・団体など（以下、広義に住民という）に多大な影響を与えるから、あらかじめ住民参加の機会を設け、相互の利害を調整し計画や事業に対する賛同を得ておく必要がある。これまでのように行政が事前に計画を作成し、その後住民に説明し賛同を得る方式は今日では受け入れられ難く、しばしば強い反撥や反対に遭遇することになる。しかし、行政と住民が協働して地域づくりに取り組むことにすれば、住民一人ひとりの意見や要求は行政に直接向けられる前に、住民全員の客観的・公平な評価に晒されることになる。住民参加により行政に対する根拠のない反対や住民エゴを減らしていく可能性も高くなる。

そこで、地域づくりのテーマや目標を定める初期の段階から計画の作成・事業の実施・維持管理に至る段階まで、行政と住民が協働して地域づくりを進める方式が一般的になってきた。地域が抱える課題の解決を行政任せにせず、住民が主体的に取り組むことになれば、地域を再生し活性化す

るために住民自身が何をすべきか、どのような役割分担をすべきかが主題となってくる。行政にとって住民との協働は複雑で時間がかかるように見えるが、従来の行政主導の地域づくりに比べて、住民間の利害を調整していくためのより優れた手法として高く評価されるようになってきた。

2. 住民との協働に不可欠な条件

住民との協働により地域づくりを進めようとするれば、住民全員が地域づくりの理念や目標を共有するとともに、住民一人ひとりが的確な意思決定をしていくための正しい情報を持たなければならない。行政はこれら情報の公開を徹底するとともに、法制度の限界・自治体財政の実態・地域外への影響・行政によりなされた決定や行為そのものについて住民に理解・納得してもらう説明責任（アカウンタビリティ）を有している。行政が住民に対する情報提供や説明責任を果たしていくに従い、住民の行政に対する不信や先入観などが払拭され、行政への信頼関係も醸成されていく可能性が高くなる。

加えて、地域づくりを進めていくうえで欠かせないものとして、地域を代表する首長・行政のリーダーシップを挙げることができる。これらのリーダーシップなしに住民との協働による地域づく

日本大学総合科学研究所 教授

たか はし よう じ
高 橋 洋 二



りを開始・継続させることは困難であり、まして成功に導くことは到底望めない。また、住民のなかにも地域の意向をまとめ、行政とのパイプ役となり得るリーダーが存在することが極めて重要な要件になる。地域のリーダーは必ずしも従来の地区代表ではなく、ボランティアや若者のなかに見出されることがあるし、地域づくりを進めていく過程で内部から育ってくる事例も多い。

3. 住民との協働をどのように発展させていくか

住民と協働しつつ地域づくりを進めてきた事例として、役所や病院の立地や移転・商店街の活性化・公共交通のサービス向上・ゴミ処理場などの迷惑施設の建設・緑地や文化財の保全・景観や土地利用の規制・伝統文化の保全や再生など数多く挙げることができるが、将来、地方分権が進められるに従い、ますますその適用範囲が広がっていくものと予想される。一般に、これら地域づくりは終わりのない永遠の課題であることも多いから、その目標や期間が野心的になりがちである。目標や期間があまりに遠大で長期だと、その成果が住民には見えず、住民が高いモラルと情熱を持って継続的に参加し続けることは難しくなる。そして住民参加のもとに地域づくりを進めて中途半端に

終了した場合、住民一人ひとりに挫折感のみが残り地域づくりに再び住民の参加を期待できなくなる恐れすらある。行政は地域づくりの目標や期間を限定し、事業の優先順位や段階を明確にして、住民が地域づくりの成果を実感し達成感を持てるようにしていくことが大切であり、それにより住民の参加がより積極的になってくることを期待できる。つまり、住民と協働した地域づくりは無計画に進められるべきものではなく、周到な計画のもとに戦略的に行われることが肝要であり、その意味で住民との協働の地域づくりを進める行政の責任は大きい。

また、地域づくりは地方自治の使命そのものであり、選挙により選ばれた首長・議会が行政とともに、地方自治法に則って進めていくべき重要なテーマである。一方、住民との協働作業は住民の直接参加を前提にしているから、間接代表制の地方自治制度とは異なるチャンネルの合意形成方法といえる。住民の直接参加方式を既存の地方自治制度とどのように調整し役割分担していくかについては、定まったルールや方式があるわけではなく、個々の事例ごとに独自の方式が模索されており、そのルール化は今後に残された重要な課題となる。